

令和5年度 第11回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和6年2月19日(月) 13時26分から14時37分まで

(会 場) 糸島市役所 4階 庁議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、松尾 実恵委員、宗 聖子委員、山口 幸美委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長

小嶋 智嗣子ども教育部長、成吉 伸一教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、
福田 貴史学校教育課課長補佐兼教育管理係長、中村 悠毅学校教育課教育支
援係長兼指導主事、安部 祐子学校教育課教育指導係長兼指導主事、野口 順
也学校教育課主幹兼指導主事、金子 剛教育総務課総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事

議案第8号 令和6年度糸島市一般会計予算(案)における教育関係予算の意見の聴取
について

2 報告事項

- (1) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果について
- (2) 令和5年度糸島市立小中学校後期教育活動総括と今後の重点について
- (3) 令和5年度糸島市立小中学校卒業式及び令和6年度糸島市立小中学校入学式への出席に
ついて
- (4) 令和6年度糸島市教育委員会会議等の日程について

3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議は、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和5年度第11回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和5年度第11回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、松尾 委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和5年度第10回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。

山口 委員におかれましては、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

まずは、インフルエンザの罹患状況ですが、今週になって学級閉鎖等が無くなりました。糸島市として、落ち着きが出てきていると思っております。全国的にB型が広がってきているといった報道もありますので、注視しながら感染対策を充実させていきたいと考えています。

次に、今回の会議では、令和6年度の当初予算に関する検討をいただくこととなります。令和5年度の教育活動の総括、令和6年度から令和8年度にかけて展開する教育振興基本計画(案)などを反映させた予算となっておりますので、慎重審議をお願いしたいと思います。

3点目ですが、福岡教育事務所管内の件について何点か報告いたします。本年度は計6件の懲戒処分が行われ、そのうち免職が3件でした。また、6件のうち、わいせつ行為が3件で、うち2件が免職となっております。しかもその中で問題となっているのが、児童生徒へのわいせつ行為が行われたことです。県教委も慎重に対応しているところです。次に、高校入試についてです。いよいよ公立高校が始まります。生徒の希望校にむけて取り組んでいるのですが、不登校などが増えています。現在、県教委は高校に不登校対象の学級を設置することを考えています。この問題は、義務制にとどまらず、高校においても大きな問題として捉えていく。どのように支援していくのかを重要と考えている査証と思います。支援が必要な子どもたちに適切な進路保障を行うことは、非常に難しいことと思いますが、今後の大きな課題となってきています。

次に、国の動向についてですが、教員の働き方改革について非常にウェイトをおいて取り

組んでいます。教員を志望する者が少なくなっていることで、学校の職員定数に欠員が生じることが全国的に発生しているため、様々に働き方を改革していかなければならない状況となっています。このことに係る内容については、まだ、通知されていない部分もありますので、通知があり次第、詳しく報告させていただこうと思っています。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

何か、ご質問がありましたらお願いします。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

(4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

議案第8号 令和6年度糸島市一般会計予算(案)における教育関係予算の意見の聴取について を議題といたします。

事務局から提案理由及び議案説明を行います。

(小嶋子ども教育部長、成吉教育総務課長、吉永学校教育課長 説明)

(家宇治教育長)

事務局費までの説明が終わりました。

質問並びに意見がありましたら、お願いします。

(山口委員)

資料4ページの小中学校法律相談事業について、学校現場の相談を弁護士が受けてくれるということは、非常に心強いことと思います。このような事業が開始されることは大変助かると思います。そこで質問ですが、昨年度に、弁護士に何回相談したのか、どのような内容を相談したのかを教えてください。

(吉永学校教育課長)

今年度も含め、市長部局の総務課に弁護士資格を有する担当課長が在籍しており、その課長にその都度相談をしています。件数については把握できていませんが、数件あったと思います。内容につきましては、いじめや不登校などの法的な整理を相談しています。

(小嶋子ども教育部長)

この法律相談事業は、新規事業となります。故に、正式に弁護士に委託料や報酬などを支払い相談していたということはありません。

学校教育課長も申しましたが、今までは、複雑な問題に関しては、弁護士資格を有する担当課長にその対応を相談していました。ただし、この担当課長は、市全体の法制を担っておりまして、教育委員会専属というわけにはいきません。

学校現場においては、早期に対応していかなければならない案件が多々ありますので、担当課長とは別に相談機関を持つ必要があると判断しましたので、予算要求を行っています。

(西委員)

6ページの教育支援センター設置事業について、説明文章中に居場所の提供とある。具体的にどのようなことですか。それと4ページに不登校児童生徒支援強化事業があり、大学生を活用するとある。ここで掲げる大学生も教育支援センター事業に係るのか伺いたい。

(吉永学校教育課長)

まず、教育支援センター事業における居場所の提供については、学校復帰を目的としてい

る「すばる」と子どもの居場所としての「みなも」があります。「みなも」については、学校復帰を目的としていないのですが、大人や社会との繋がりを切らさないということを大切に設置しています。

なお、「みなも」では、非常にプライベートであり、デリケートな部分がありますので、大学生の活用を検討していません。

それよりも学校復帰を目的としている「すばる」に大学生を活用したいと考えています。

(西委員)

本市としては、初めての試みであると思うのですが、この前、報道番組で、提供する居場所に退職された教職員が関わっているケースが放映されました。このような施設では、学校のような雰囲気を感じられ、実際の利用状況が芳しくないとも報じられていました。逆に利用者と年が近い大学生などが関わっている場合は、利用状況が良いともありました。

学校復帰を目的とする「すばる」の運営については、このような視点も含め実施されることを望みます。

(松尾委員)

6ページの英語教育推進事業について、2点ほど質問します。

まず、対象者のところに、小学校5・6年生については、オンラインによる外部講師とネイティブな英語の体験を行うとあります。これは、外国人の方とオンラインで授業をすることですか。それと、中学生の外部講師による双方向のオンライン補習学習というのは、英語が苦手な生徒を対象に実施するということですか。

(吉永学校教育課長)

まず、1点目につきましては、現在も実施していますセブ島とのオンライン英会話を継続して実施するという事です。

2点目につきましては、教員免許を所持している方を任用し、英語の基礎学力の定着がおぼつかない生徒に対して、放課後の時間を使い、オンライン補習学習を実施するものです。

(家宇治教育長)

この事業の背景には、英会話スクールや塾などに行くことが出来ない、いわゆる、経済的な支援を含んだもので、この違いが、個々の英語力の差につながっている。

故に、我々が、この事業の対象に考えているのが、学校外でこのような経験が受けられない生徒で、これらの生徒に学習ができる環境を作っていこうというのが狙いです。

(小嶋子ども教育部長)

事業の整理ということで説明いたしますと、中学校英語検定推進事業については拡充となります。お尋ねされたオンラインによる外部講師については継続、中学生の補習学習については新規事業となります。

(山口委員)

予算書(案)に掲載されている著作権使用料についてお尋ねします。著作権料の支払先と、著作権に係る理解促進のための教職員への研修など実施されていれば状況を伺いたい。

(成吉教育総務課長)

予算書(案)に掲載されている著作権使用料は、建築物等の設計に係る積算システムでの単価データを福岡県から貸与しており、その使用に係る料金となります。

(山口委員)

学校現場では、一般的な書物を転載して利用するなどの著作権料は発生していないという

ことですか。

(小嶋子ども教育部長)

教職員への研修、指導についてですが、過去に無断使用による著作権侵害で、賠償金を支払ったことがあります。この件については、無断使用することが無いよう指導した経過がありますし、以後も指導しているところです。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

無いようですので、小学校費の説明に移ります。

(成吉教育総務課長、吉永学校教育課長 説明)

(家宇治教育長)

小学校費の説明が終わりました。

質問並びに意見がありましたら、お願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、中学校費の説明に移ります。

(成吉教育総務課長、吉永学校教育課長 説明)

(家宇治教育長)

中学校費の説明が終わりました。

質問並びに意見がありましたら、お願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、質問並びに意見を終結いたします。

これより、本議案に対する採決を行います。

本案に対し、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。

よって、議案第8号 令和6年度糸島市一般会計予算(案)における教育関係予算の意見の聴取については、原案のとおり可決されました。

(5) 報告事項

(家宇治教育長)

議事が終了しました。報告に移ります。

報告① 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果について を指導主事から報告させます。

(野口学校教育課主幹兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(宗委員)

県平均と比較し、握力等の手を使う種目の数値が高い結果となっています。全校で共通し取り組まれているのでしょうか。

(野口学校教育課主幹兼指導主事)

各学校では、自校の課題に応じ、1校1取組を実施しています。例えば、敏捷性を鍛える、跳躍力を上げるなど、取組は様々ですが、この取組の結果が今回の数値に表れていると考えます。

(宗委員)

もう一つ、これはお願いですが、ICTを取入れた体育授業を学校訪問時に視察できればと思っています。よろしくお願いします。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告② 令和5年度糸島市立小中学校後期教育活動と今後の重点について を指導主事から報告をさせます。

(野口学校教育課主幹兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(山口委員)

21ページの学力向上についての今後の重点の箇所で、授業改善という点について誰がどのように進めるかが課題だと思っています。各学校で核となる教員がいないと、2～3年目の教員が自ら授業改善を図ることは難しいとも思います。今のような視点を含めた授業改善が構想されているのか伺いたい。

(野口学校教育課主幹兼指導主事)

具体的な構想までは持ち合わせていませんが、今現在、取組んでいる内容では、大規模校については、メンターやメンティーという制度をとって、若年の教員と中堅以上の教員とペアを組みまして、お互いの授業を見せ合い指導を行っています。小規模校につきましては、研究主任を中心に全学年の授業公開と授業整理会を行っています。

(山口委員)

今日の議案が予算ということでしたが、今の説明と予算とが組み合わさっているのか。また、それが解る事業があるのか教えていただきたい。

(野口学校教育課主幹兼指導主事)

この点につきましては、明確に予算と連動していることはありません。

(安部学校教育課教育指導係長兼指導主事)

市の教育センターでは、様々な研修を実施しています。まず、若年層の授業力向上については、3年目の研修を行っています。また、子ども主体の学びづくりということで、個別最

適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる研修を計画していますし、外部から講師を招き講演や研修等の予算は確保しています。

(家宇治教育長)

今まで、教育センターの予算には人件費以外配当していませんでした。しかし、次年度の予算では、教育センターに事業を実施する予算を計上している。この予算を執行し、市全体の研修を綿密に行っていこうと考えています。

それから、各学校内では、若年教員と相談に応じられる先輩教員とのペアを確実に作っていくことで、この先輩教員が評価や指導を行うということになっています。

若年教員には、このような方法を用い、初任者指導教員だけでなく指導を行っています。

(小嶋子ども教育部長)

予算との関連についてですが、教育長や事務局職員が説明したとおり、これらに係る予算は、教育関連施設運営事業費に含まれることになります。

また、今回の当初予算とは関係しませんが、教育センターの場所を交流プラザ二丈館に移転させ、研修の場所の確保など一体的に改善、向上を図ることとしています。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告③ 令和5年度糸島市立小中学校卒業式及び令和6年度糸島市立小中学校入学式への出席について を教育総務課長から報告をさせます。

(成吉教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告④ 令和6年度糸島市教育委員会会議等の日程について を教育総務課長から報告をさせます。

(成吉教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、報告を終わり、次に移ります。

(6) その他

(家宇治教育長)

それでは、各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(成吉教育総務課長、吉永学校教育課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

(家宇治教育長)

次回会議の日程ですが、次回の会議は、3月26日(火)に予定しています。

以上をもって、第11回糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

家宇治 正幸

委員

松尾 英知

(教育長指名委員)